記事のタイトルをクリックすると、当該記事のホームページに遷移します。※ページがない場合は、遷移しません。

お知らせ

弁護士による成年後見制度・遺言・相続などの無料相談会

対高齢者・障害のある方とその家族など日2月7日㈯午前10時～午後4時の間の45分間場練馬区社会福祉協議会(豊玉北5-14-6　新練馬ビル5階)定20組(先着順)申電話またはファクスで①相談会名②氏名(ふりがな)③電話番号を、権利擁護センターほっとサポートねりま☎5912-4022 FAX 3994-1224

男女共同参画推進懇談会の委員を募集

男女共同参画や女性活躍推進、困難な問題を抱える女性への支援などに関する区の施策を検討する会議です。区民や学識経験者などで構成され、年3回程度、主に平日の夜間に開催します。　※謝礼あり。※保育あり(6カ月以上の未就学児対象)。対今年4月1日現在、区内に在住・在勤(在学)の方　※過去に3期以上務めた方を除く。▶**任期:**4月から2年間▶**募集人数:**8名程度(選考)申区HPや人権・男女共同参画課(区役所東庁舎5階)にある募集要領をご覧の上、2月13日(必着)までに人権・男女共同参画課☎5984-4518

国民健康保険

医療費のお知らせを1月30日㈮に発送

国民健康保険に加入中で、令和7年1月～11月に医療機関を受診した方へ発送します。　※75歳になった方や社会保険に加入した方などは送付されない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。問こくほ給付係☎5984-4553

税

償却資産の申告期限は2月2日㈪

償却資産(事業用の構築物・機械・器具・備品)を所有している方は、1月1日現在の資産を申告してください。eLTAXHPからも申告できます。問練馬都税事務所☎3993-2261

国民年金

20歳になった方へ国民年金加入のお知らせを発送

日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が、20歳の誕生日からおおむね2週間で届きます。保険料の支払いが困難な方や学生には、免除などの制度があります。　※厚生年金に加入している方を除く。問練馬年金事務所☎3904-5491

前払いすると保険料が割り引かれます

前払いには、6カ月、1年、2年などがあり、納付書や口座振替、クレジットカードで納付できます。問練馬年金事務所☎3904-5491

住まい・まちづくり

武蔵関駅周辺地区地区計画の都市計画原案などがご覧になれます

地区計画の都市計画原案を作成しました。併せて、高度地区の変更、防火地域及び準防火地域の変更の各都市計画原案を作成しました。意見のある方は、意見書を提出できます。また、説明会を開催します。　※都が定める用途地域の変更の区原案もご覧になれます。▶**縦覧・意見書提出の期間:**1月13日㈫～2月3日㈫▶**縦覧・意見書提出の方法:**区HPまたは都市計画課(区役所本庁舎16階)へ　※提出は郵送も可。　※意見書の様式は自由です。

〈説明会〉

日Ⓐ1月16日㈮午後7時からⒷ17日㈯午前10時から場関区民センター申当日会場へ

問新宿線・外環沿線まちづくり課☎5984-1058

耐震相談会

(一社)練馬区建築設計事務所協会の建築士が、耐震改修や助成に関する相談にお応えします。対主に旧耐震基準で建てられた建物の所有者日2月1日㈰午後1時～4時30分の間の45分間場区役所本庁舎20階定16組(先着順)申1月30日㈮までに区HPまたは電話で耐震化促進係☎5984-1938

1/21㈬ 終日　システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスと証明書発行機を休止します

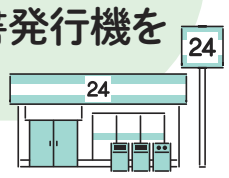

問区民事務所担当課調整担当係☎5984-1031

練馬区長選挙　立候補予定者説明会

4月12日㈰に行われる練馬区長選挙に立候補を予定している方への説明会を開催します。立候補予定者や関係者は必ず出席してください。日2月14日㈯午後1時30分から場区役所本庁舎20階申電話で選挙管理委員会事務局☎5984-1399

税の申告はお早めに

問合せ　練馬東税務署☎6371-2332　練馬西税務署☎3867-9711

確定申告書はスマホで作成・提出できます

国税庁HPの確定申告書等作成コーナーでは、スマホやパソコンで確定申告書を作成できます。また、マイナンバーカードがあれば、スマホやパソコンで提出もできます。

税務署での確定申告の相談は必ず事前予約を！

国税庁公式LINE▶

贈与税の申告もスマホでできます

相続時精算課税や贈与税の住宅取得等資金の非課税の適用を受けるためには、2月1日㈰～3月16日㈪に申告・納付が必要です。

マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナポータルと連携すると、給与所得の源泉徴収票や医療費、ふるさと納税などの内容を自動入力できます。詳しくは、国税庁HPをご覧いただくか、お問い合わせください。

令和7年分の法定調書の提出は2月2日㈪まで

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」と「法定調書」は、東京国税局業務センター大手町分室(〒100-8156千代田区大手町1-3-3)へ郵送で提出してください。オンラインで提出できるe-Taxの利用が便利です。

税理士による無料申告相談会を開催 ～整理券が必要です

小規模納税者の所得税(復興特別所得税を含む)と消費税、年金受給者と給与所得者の所得税(復興特別所得税を含む)の申告が対象です。土地、建物、株式などの譲渡所得や退職所得がある方、住宅借入金等特別控除が初年度の方などは除きます。

〈日程など〉

管轄	日程(土・日曜を除く)	受付時間	場所
練馬東税務署	1/20㈫～30㈮	9:30～16:00	光が丘区民センター2階
	2/2㈪・3㈫		ココネリ3階
練馬西税務署	1/27㈫～30㈮	9:30～11:30 13:00～15:30	関区民センター
	2/3㈫～6㈮		石神井庁舎5階

※体が不自由な方を除き、車での来場はご遠慮ください。
※申告書の提出のみの場合は、東京国税局業務センター大手町分室(〒100-8156千代田区大手町1-3-3)へ郵送で提出してください。

〈整理券の入手方法〉 ※整理券がなくなり次第、受け付けを終了します。

①インターネットで事前に申し込み

練馬西税務署管轄区域

練馬東税務署管轄区域

②当日会場で申し込み
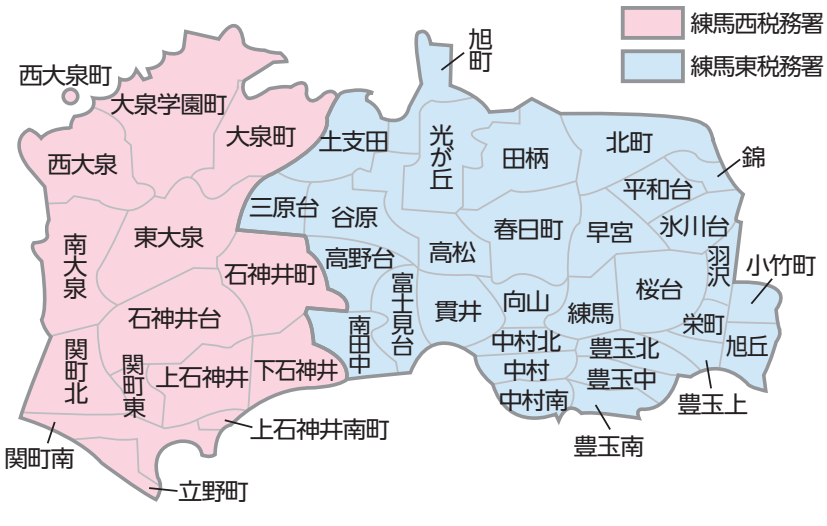
税務署の管轄区域